

## (株)総商さとう 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和をはかり働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年6月1日～令和8年5月31日までの期間
2. 内容

目標1：子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

### <対策>

- 令和3年6月～ 従業員の子供の出生時における父親の休暇取得の導入について説明。
- 令和3年7月～ 子供の出生時における休暇制度を導入し従業員に周知する。

目標2：令和8年4月までに、年次有給休暇の平均取得率を段階的に引き上げ、60%を目標とし取得に努める。

### <対策>

- 令和3年6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握。
- 令和5年9月末 年次有給休暇の付与日数に対する平均取得率を50%とする。
- 令和8年5月末 // 60%とする。